

平成28年度 不審者対策避難訓練計画

安全部

1 目的

- (1) 不審者が校内に侵入したとき、児童が安全に避難できるように、避難方法や避難場所を確認すると共に、事件が起きたときの心得などについて理解させる。
- (2) 児童の安全を確保するため教職員は不審者が侵入してきた場合の役割分担と対応を確認する。

2 期 日：平成29年1月24日（火） 3校時（行事）

3 訓練の想定：不審者が生活科室前渡り廊下から侵入した想定

4 避難場所 1次避難（臨時集会開始の放送で）・・・各教室（教室後方に移動して整列）
2次避難（避難できるタイミングをみて）・体育館

5 直前指導（10:45～10:50）【低学年は前日までに時間を取るなどしっかり指導】

- ① 不審者が○階廊下にいた時には、教室を施錠し整列して静かにする。
- ② 教室外にいた時に、どこへ避難するか？→近くの学級教室へ（トイレの場合は個室へ）
- ③ 運動場に不審者が侵入した場合は職員室へ逃げ込む
- ④ 「只今より臨時集会を始めます。なお南校舎1階は込み合っています。」と「臨時集会は終了しました。」の放送の理解

6 訓練の実際（10:50～11:10）

☆不審者【警察】：生活科室前渡り廊下より侵入

① 第一発見者【職員A】：不審者に声掛け「何か御用ですか」→生活科室へ誘い込む

② 通報者【職員B】：オレンジ色のボタンを押す

③ 校内放送【主幹教諭】

「校長先生、校長先生、生活科室までお願いします。」

④ 各教室は扉の鍵をかけて、教室後方に整列（廊下の状況に気を配る）
※原則的には不審者が警察に確保されるまで教室待機するが、教室に侵入してきた場合は

- 2階の場合、分散して逃げる
- 1階の場合、ベランダ側から体育館へ逃げる

④ 休み時間中に運動場へ不審者が侵入した場合
運動場の児童は職員室へ逃げ込む（職員室横の入り口なども活用）

④ 体育館に侵入してきた場合は、分散して近い出口から、外に逃げる。
（1年教室、職員室、中学校職員室）

④ 校長は警察通報と追い込みを指示
通報【教頭】警察→中学→市教委（訓練通報）
⑤ 「追い込み隊」現場へ出動
【教務、職員3名】（刺又等持参）
児童から引き離す方向へ追い込む
⑦ パトカー誘導係は職員室のトランシーバーを取り正門付近へ【主幹】

⑧ 不審者が最初の場所から移動したら
逐次トランシーバーで場所を知らせる【教務】
⑨ 警察を不審者場所へ誘導【主幹】
⑩ 不審者を警察に引き渡したことをトランシーバーで知らせる【主幹】
⑪ 教頭は不審者が連行されたことを確認し放送する。
「臨時集会は終了しました。体育館へ集合してください。」（不審者がパトカーに乗ったことを意味する）

7 体育館での講話(11:10~11:30)

- ①警察職員紹介(安全担当)
- ②警察官から児童への講話10分
- ③校長あいさつ
- ④児童は教室へ移動(職員引率)
- ⑤警察官から職員対象の評価および講話(1階多目的ホール:10分間)

8 事後指導資料(屋外編)

- ①不審者に声をかけられたら→無視する
- ②追いかけられたり、捕まりそうになったりしたら→防犯ブザー・大声・近くに家に逃げ込む
- ③ランドセルを捕まれたら→ランドセルを下して逃げる

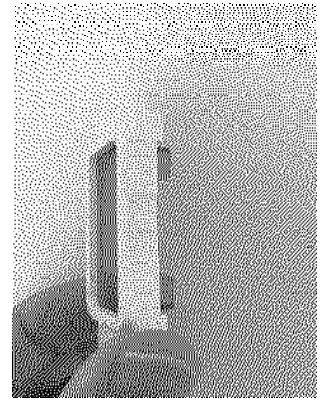
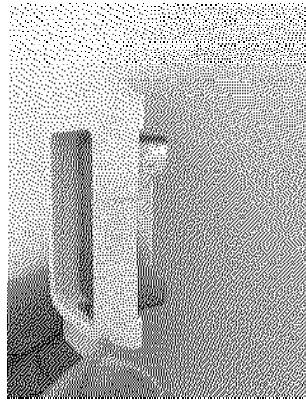
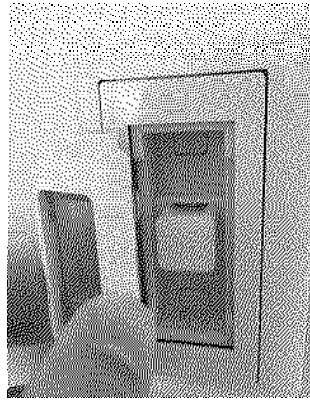
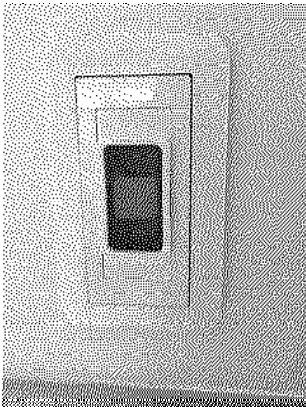
9 備考

緊急時に備え、トランシーバーを職員室に3台常置しておく。

(職員室・取り押さえ隊・パトカー誘導)

※体育館に不審者が侵入した場合は、不審者と反対側の複数出口から外へ出て走る。

10 非常ボタンのリセット方法



①ふたを空け、
ボタンを引っ張り出す

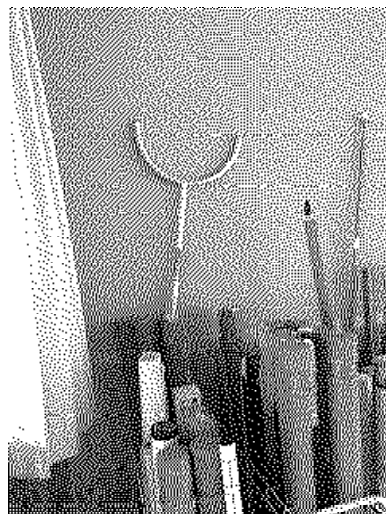
②オレンジ半透明
カバーが押し込まれた状態

③カバーを押し戻してはめ込む

11 刺股の保管場所は分かりにくい(日頃から把握を)



【3年少人数教室】



【2階多目的室】

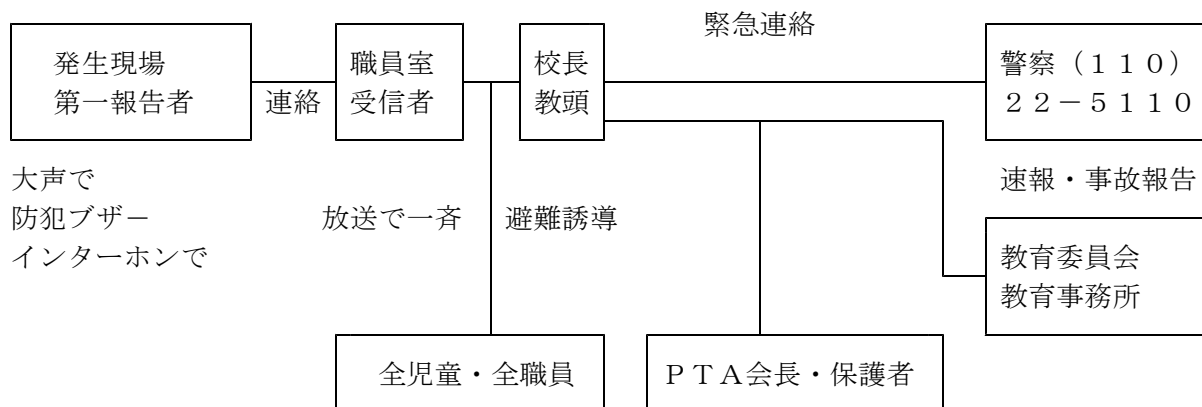


【パネルの放送連動は常時遮断】
※全校放送が鳴らないように

不審者の学校侵入への対応

(1) 来訪者の確認

- ① 学校への来訪者のための入り口や受付を明示し、外部からの人の出入りの確認を行う。
 - ・受付で来訪者は記名する。
 - ・保護者の届け物は受付で職員が預かる。
 - ・業者関係は職員が付き添う（工事関係の場合は、全職員に連絡する）。
- ② 校内で不審者（未確認者を含む）に気づいたら、職員は必ず声かけをする。
- ③ 職員室では職員が常時待機する。
- ④ 通報体制を確認する。



(2) 校内での安全確保の体制づくり

- ① 始業前は放課後を含めて教職員の役割分担を定める（児童の状況把握と安全確保）。
 - ・始業前・・・児童昇降口または校門で登校状況を確認する。
職員室から運動場側の来訪者を確認する。
 - ・授業(担任指導)中・・・通常通り来訪者を確認する。
 - ・休み時間・・・業間や昼休みは校内巡視をする。
 - ・放課後・・・児童昇降口または校門で下校状況を確認する。
- ② 施設面での安全確保に努める。
 - ・校舎内（教室・廊下等）の外側窓、出入り口は不在の時は施錠する。
 - ・危険物等を放置しない（用具の整理と危険物の撤去）。
- ③ 児童への非常時の対応の仕方（自分を守る対応の仕方や行動）を指導する。
- ④ 教職員の非常時の対応の仕方（児童を守る防備体制）の研究・検討をする。

(3) 学校開放時の安全確保

- ① 開放部分と非開放部分の区別を明確にする。
- ② P T Aや地域学校安全指導員による支援を依頼する。
 - ・授業参観や運動会等の学校公開の日には、出入り口で来訪者の確認と巡回を依頼する。

(4) 不審者情報に係る関係機関との連携

- ① 近接する学校間で随時情報を提供しあう。
- ② 警察との連携（定期的な巡回と情報提供）を図る。
- ③ 地域学校安全指導員による下校時の通学路の巡回を実施する。
- ④ 地域学校安全指導員、青少年健全育成市民会議、P T Aとの連携を図る。
 - ・各地区から情報を収集する。
 - ・不審者の情報があつた時は、地域へ通知し、校区内巡回と登下校時の同伴等の協力を依頼する。
 - ・登下校時に児童が緊急避難できる場所（子ども110番の家）を確保するとともに児童への連絡を確実にを行う。